

平成30年度地域づくりネットワーク協議会
日本のひなた つながる・ひろがるプロジェクトの募集について
(募集要領)

1 事業目的

本格的な少子高齢化、人口減少時代が到来する中、“日本のひなた”宮崎県のより一層の活性化を図るためには、県民一人ひとりが主体となり、地域の様々な課題を解決していくことが求められています。

しかしながら、一つの地域や団体ではどうしても解決できない地域課題が存在することから、地域や分野を超えた個人や団体が連携することにより課題に挑戦し、次世代のための地域を拓いていくことがますます大切となってきているところです。

については、地域や分野の枠を超えて広く連携し、地域を支える持続可能な仕組みづくりを進めるためのプロジェクトの提案を募集します。

2 募集テーマ

「人口減少社会における県民目線での地域を支える仕組みづくり」

3 募集内容

複数の地域や分野の団体、個人が連携して実施するプロジェクトであり、「2 募集テーマ」のもと、例えば以下の視点によるものを募集します。

事業の視点例		
1：人づくり	2：くらしづくり	3：産業づくり
<ul style="list-style-type: none"> ○ 安心して子どもを生み、育てられる地域づくりのための事業 ○ 未来を担う人財が育つ地域づくりのための事業 ○ 生涯を通じて学び、文化・スポーツに親しむ地域づくりのための事業 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生き生きと暮らせる健康・福祉の地域づくりのための事業 ○ 自然と共生した環境にやさしい地域づくりのための事業 ○ 安心して生活できる地域づくりのための事業 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な連携により新たな産業が展開される地域づくりのための事業 ○ 活発な観光・交流による活力ある地域づくりのための事業 ○ 地域資源を活かした魅力ある産業が展開される地域づくりのための事業 <p style="text-align: right;">など</p>

4 応募資格

法人（営利・非営利を問わない）及び任意団体（以下「団体」という。）で次の要件を満たすもの

- (1)宮崎県地域づくりネットワーク協議会加盟団体及び地域づくりネットワーク協議会加盟団体と協働する団体及び個人

- (2) 宮崎県内に事務所（個人の場合は活動拠点）を有すること
- (3) 宗教活動や政治活動を主たる活動の目的としていないこと
- (4) 暴力団でないこと、または、暴力団若しくは、その構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）の統制下にある団体でないこと

5 応募条件

実施主体として次のいずれかに該当すること。

- (1) 宮崎県地域づくりネットワーク協議会加盟団体の内、異なるブロックに属する複数の団体による共同実施
- (2) 宮崎県地域づくりネットワーク協議会加盟団体の内、同一ブロックに属する複数の異なる分野の団体による共同実施
- (3) 宮崎県地域づくりネットワーク協議会加盟団体と非加盟団体・個人の共同実施

6 補助予定団体

予算の範囲内で1～2団体程度

7 補助金

1事業500千円（消費税及び地方消費税額込み）を補助金の上限とします。

（2ヶ年事業の場合は、2年間合計で500千円が上限）

8 事業期間

平成30年度採択事業は、最大2年間の実施を可能とする。

9 応募期間及び申請方法

(1) 応募期間

平成30年6月4日（月）から平成30年6月29日（金）まで

持参又は郵送（書留郵便等配達記録が残るものに限る。）により、平成30年6月29日（金）午後5時 宮崎県地域づくりネットワーク協議会事務局 必着。

(2) 応募書類

- ① 応募書（様式1）
- ② 企画提案書（様式2）
- ③ 事業実施のイメージ図（A4 1枚程度 任意様式）
- ④ 収支予算書（様式3）
- ⑤ 連携する法人（団体）の概要、活動内容がわかる書類（任意様式）
- ⑥ 法人の目的等についての申出書（様式4）

(3) 留意事項

- ① 提出された応募書類一式は、返却いたしません。
- ② 応募にかかる費用は、応募者の自己負担となります。

(4) 提出先及び問い合わせ先

郵便番号 880-0811

宮崎市錦町1番10号 宮崎グリーンスフィア壺番館 (KITEN) 3階

宮崎県地域づくりネットワーク協議会事務局

(みやざきNPO・協働支援センター内)

電話(直通) : 0985-74-7075

F A X : 0985-74-7076

メールアドレス : info@miyazaki-ksc.org

10 補助事業の採択方法

一次審査(書類の形式審査)、二次審査(プレゼンテーション)により採択事業を決定します。

二次審査(プレゼンテーション)では、事業応募者(2名以内)が審査員に対し事業内容についてプレゼンテーションを行います。

二次審査会実施日:平成30年7月中旬(予定)

審査結果は、個別に御連絡するほか、決定したグループについては、地域づくりネットワーク協議会公式ホームページ等で公表します。

11 審査基準について

プロジェクト内容の審査は、次の項目の審査基準で実施します。

- (1) 課題解決の可能性(課題解決につながるか。事業の成果があがるものか。)
- (2) 連携のメリット(連携による各構成団体のメリットはあるか)
- (3) 実施可能性(事業計画、経費、人員等の妥当性)
- (4) 取組の広がり・発展性(今後この事業を契機に発展的な取組が見込まれるか。)
- (5) 先駆性(先駆的な事業提案かどうか)

12 補助金の支払いについて

採択事業決定通知後、当該年度分の補助金を概算払にてお支払いします。

13 事業報告

事業終了後、すみやかに、活動内容、成果等を記載した事業実績報告書を提出して頂きます。

事業実績については、宮崎県地域づくりネットワーク協議会公式ホームページ等で概要

を公開します。また、日本のひなた地域づくり実践塾報告会・審査会にて活動内容、成果等を発表して頂く予定です。

※参考：平成30年度地域づくりネットワーク協議会

日本のひなた つながる・ひろがるプロジェクトスケジュール

平成30年

6月 4日 (月)	公募開始
6月29日 (金)	公募締切 (午後5時必着)
7月中旬	審査 (一次審査、二次審査)
(以降)	審査結果通知
	補助金支払い
	実績報告提出